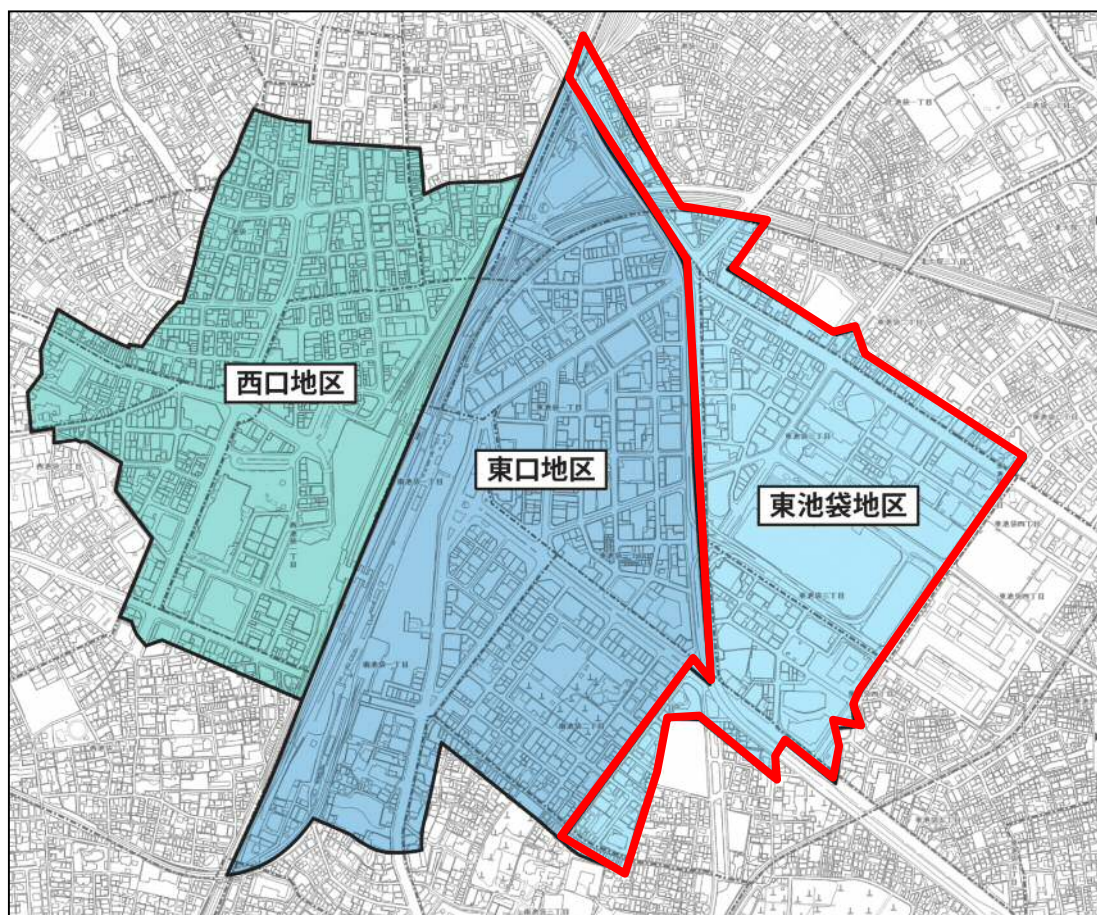


## ■池袋地区駐車地域ルール適用範囲の拡大の検討について

- 池袋地区における地域ルール導入の検討時では、特に緊急性が高い東口地区及び西口地区に絞って策定する流れとなっており、東池袋地区においては今後検討していくとしていた。
- 東池袋地区は、過年度の調査結果から、乗用車の駐車需要は低く、駐車場は十分余裕がある状況であり、大規模開発や建て替え等の際に、都条例の基準どおりに附置義務駐車場整備を行うと、駐車場の余剰がさらに拡大する懸念がある。
- また、東池袋地区は、東口地区の建物から300mの範囲に入る場合が多いため、東口地区の駐車施設の隔地先として活用することが期待される。
- そのため、東池袋地区への地域ルールの導入についても今後検討していく必要があると考えられる。



【西口地区及び東口地区】  
令和2年3月策定  
令和2年10月運用開始予定

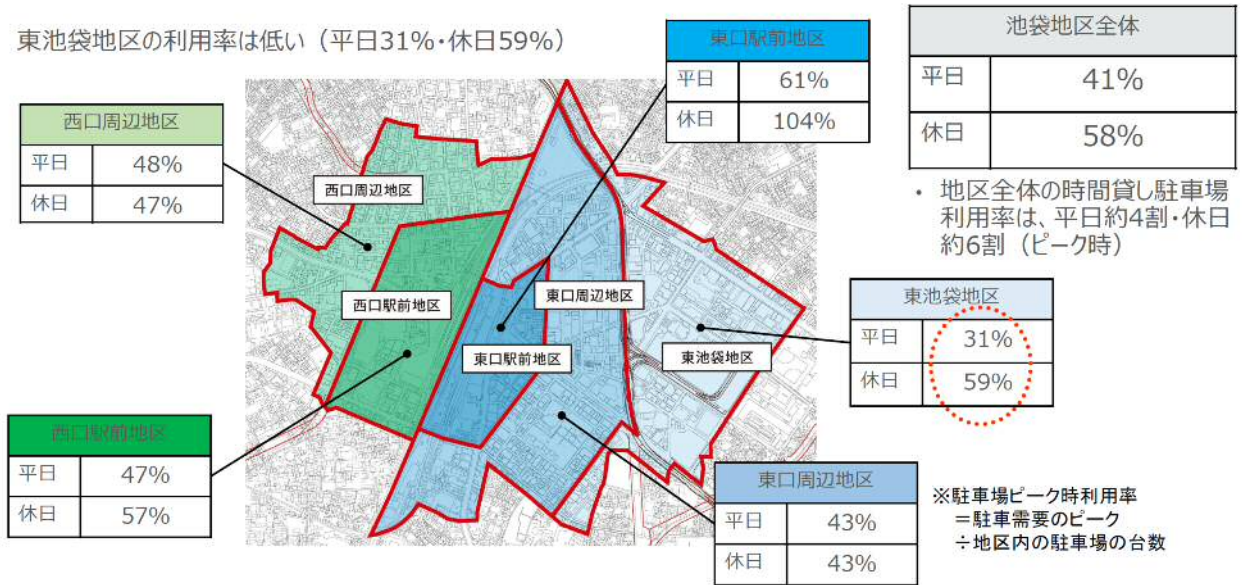
【東池袋地区】  
今後検討予定

参考：東池袋地区の駐車現況

○東池袋地区の時間貸し駐車場のピーク時利用率は、平日 31%、休日 59%となっており、地区全体では駐車場に十分な余裕がある状況である。  
 ○貨物車の路上駐車率（駐車需要のうち路上駐車をしている割合）は、東池袋地区においても平日・休日ともに 60%以上となっており、他地区と同様に貨物車の路上駐車率が高い状況である。

<池袋地区の駐車現況（時間貸し駐車場ピーク時利用率）>

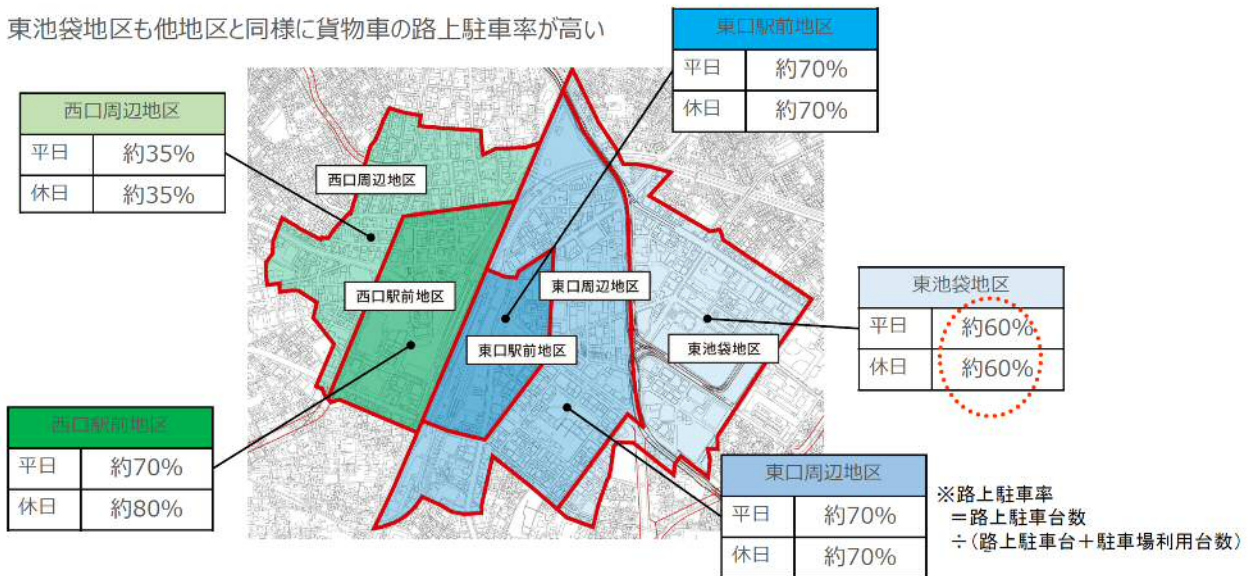
・東池袋地区の利用率は低い（平日31%・休日59%）



資料：平成 28 年度駐車実態調査

<池袋地区の駐車現況（貨物車の路上駐車率）>

・東池袋地区も他地区と同様に貨物車の路上駐車率が高い



資料：平成 28 年度駐車実態調査